(公社)羽生市シルバー人材センター

ひまわり通信

第 15 号

発行　令和 5 年 4 月発行

(公社)羽生市シルバー人材センター基本理念

「自主」センターを私たちのものとして考えます。
「自立」センターを私たちの力で育てます。
「協働」私たち会員は共に仲良く働きます。
「共助」私たち会員は互いに助け合います。

◎現在会員数

3 月 1 日現在の会員数は 309 名です。昨年同月比 1 名の減となっています。

	令和 5 年 3 月 1 日	令和 4 年 3 月 1 日	増減
男	206 名	202 名	4
女	103 名	108 名	△5
合　計	309 名	310 名	△1

◎新入会員のご紹介

理事会の承認を受け、新たに 7 名の方が入会されました。(12 月 10 日から 2 月 28 日まで)

よろしくお願いします。

・川 田　重 雄　さん
・窪 田　栄 一　さん
・岡 戸　治 郎　さん
・秋 谷　明 子　さん
・須 永　一 郎　さん

承諾をいただいた方のみ掲載しています。

◎緊急連絡先の登録（変更等）について

ひまわり通信第 14 号(1 月発行)に同封いたしました、事務局だよりはご覧になりましたか？緊急連絡先の登録(変更等)について、該当する方でまだ提出が済んでいない方は提出をお願いいたします。

就業中に事故が起こってしまった場合など、ご家族や縁者の方に連絡をとるのに緊急連絡先の登録が必要です。

ご登録の緊急連絡先から変更のある方、まだ登録のない方は早急に提出をお願いいたします。

◎理事会の報告

理事会において、次の議案が承認されました。

〇第 7 回理事会(3 月 28 日)

議案第 29 号　会員の入会の承認について
(12 月 10 日～2 月 28 日)
※新たに 7 名の方の入会を承認しました。

議案第 30 号　公益社団法人羽生市シルバー人材センター職員の給与に関する規程の一部を改正する規程
※事務規程の改正に伴い、職員の給与(管理職手当)に関する規程の一部を改めたものです。

議案第 31 号　積立資金の承認について
※事務所老朽化に伴う、事務所建設資金の積立について承認されました。(積立期間 10 年の 3 年目)

議案第 32 号　令和 5 年度事業計画について

議案第 33 号　令和 5 年度収支予算について

議案第 34 号　令和 5 年定時総会の日程及び場所について

議案第 35 号～42 号　理事、監事の競業取引及び利益相反取引の承認について

議案第 43 号　中期基本計画策定委員会の設置及び委員の選任について
☆『中期基本計画』とは、当センターの将来を展望した基本目標を定め、各種施策を継続的かつ着実に推進し、事業の一層の発展を図るため策定するものです。

◎令和 5 年　定時総会の日程及び場所のお知らせ

上記の第 7 回理事会で承認され、次のとおり決まりました。

・令和 5 年 6 月 23 日(金)　午後 1 時 30 分～
・ワークヒルズ羽生　大会議室
※詳細は後日会員の皆様に通知いたします。

◎ショートメッセージサービス（SMS）について

事務所からのお知らせや緊急連絡、就業募集などをスマートフォン、ガラケーをお持ちの会員さんへ発信しています。

・NTT docomo、au、楽天モバイルをお持ちの方は
050-5491-4105 の番号から
・Softbank、Y!mobile をお持ちの方は
242244 の番号からメッセージが届きます。
(iPhone の一部のバージョンは+81 50～でメッセージが届きます)
※上記番号は発信のみのため、返信をいただいても届きません。

今後も SMS にてお知らせ等発信しますので、事務所に携帯電話番号をまだ登録していない方はお手数ですが携帯電話番号の連絡を事務局までお願いいたします。

◎健康診査を受診しましょう！

羽生市では、各種健康診査を実施しています。

国保加入者で、40～74 歳までの方が受けられる特定健康診査の費用は 1,000 円。75 歳以上が対象の健康診査は無料です。(6 月以降市から受診券が郵送されます。)

人生 100 年時代、自分の健康状態をしっかりと把握し、元気に就業するためにも早めの予約・受診を心がけましょう。

◎新規会員勧誘について

当センターでは、市内在住の 60 歳以上で働く意欲のある新入会員を募集しています。皆様のお友達を誘ってみませんか？会員紹介をしていただいた方には、ポイントカードへ 4 ポイントの押印を行います。

ぜひ、お友達を誘い、就業やボランティア活動などを通じて、一緒に生きがいづくりや地域社会づくりの為の活動をしましょう！

◎配分金単価について

埼玉県の最低賃金が昨年 10 月 1 日より 956 円から 987 円へと改正されました。このことにより、4 月分から配分金単価が 987 円以上となります。

派遣契約や昨年 10 月 1 日以降の請負等の新規契約に関しては適応されていますが、昨年 4 月以降の既に契約している請負は今年 4 月より改正となりました。

◎自転車のヘルメット着用努力義務化について

ひまわり通信第 13 号にてお知らせしたとおり、埼玉県警察より自転車のヘルメット着用が令和 5 年 4 月 1 日以降、努力義務化となる旨の通知がありました。
(ただし、罰則はありません。)

自転車に乗る際にはヘルメットを着用し、安全運転を心がけましょう。

◎GW 期間の事務所のお休みについて

GW 期間、事務所は 5 月 3 日(水)から 5 月 7 日(日)までお休みとなります。5 月 8(月)より通常営業となります。

4 月分の就業報告書につきましては、集計の都合上 5 月 1・2 日または 8 日以降のなるべく早い時期に 5 月分との交換をお願いいたします。

◎会費納入のお願い

令和 5 年度分年会費、3,600 円のお支払いをお願いいたします。

振込用紙(はがき)を 6 月中旬頃、各会員宅に郵送いたします。支払方法はお近くのコンビニ、または事務所来所にてお願いいたします。(どちらも手数料はかかりません。)

よろしくお願いします

◎職員人事異動（昇格）のお知らせ

当センター職員の齋藤哲也係長が、4 月 1 日付で次長兼係長に昇格いたしました。

発行：公益社団法人羽生市シルバー人材センター　　企画・編集：広報・会員拡大委員会